

◆ 基本目標8 誰もが災害に備え、迅速に回復し、復興できるまち

①目指す姿1 「地震や風水害・雪害といった自然災害や感染症の感染拡大などが起きても、生活や経済への影響を最小化するとともに、感染症の感染拡大を早期に抑えることができます。」に向けた施策

【充実強化する事項等】 発災前や応急・復旧・復興期の対策についての計画の見直し。災害対策本部機能。大規模盛土造成地への対応。

- 社会状況や最新の知見を反映させ、災害時に想定される被害を軽減するため、発災前や応急・復旧・復興期の対策について、強靱化計画や地域防災計画の見直しを行います。
- 災害時に迅速かつ確かな応急対策を行うため、災害対策本部機能の強化や情報伝達手段の整備を行うほか、大規模災害を見据えた研修を行うなど消防団を強化します。また、企業等との災害時協力協定を締結するなど協力体制を強化します。
- 防災に係る広域的な連携の推進に向けて、道内市町村等との消防活動や上下水道、廃棄物処理の相互応援等を行うほか、さっぽろ域内の災害や防災に関する相互理解や情報共有等を推進します。
- 災害時における交通やライフラインの確保に向けて、緊急輸送道路などに架かる橋梁の機能維持を図るほか、災害時における良質な浄水場原水の確保に向けた取組を推進します。
- 地震による被害を最小限に留めるため、公共施設、上下水道などの耐震化を進めるとともに、大規模盛土造成地の地震時の安定性について調査等を行い、安定性が確保できていない盛土について、対策を進めます。
- 大雨による被害を最小限に留めるため、河川の改修やバイパス管の整備など、下水道から河川への流れに着目した雨水の排水改善に向けた取組を進めるとともに、浸水ハザードマップの普及を促進するなど、ハードとソフトを組み合わせた雨水対策を推進します。
- 災害に強い都市の構築に向けて、民間建築物の耐震化に向けた支援を行うとともに災害時にも日常生活を継続する上で必要となる非常用電源装置等の整備を促進します。
- 雪害への対策や雪による事故の防止に向けて、雪害の状況に応じた災害応急対策を迅速かつ組織的に行うための体制や国、北海道などの関係機関との連携を強化するとともに、屋根からの落雪や市民の除排雪中の事故発生を防止する取組を推進します。
- 感染症の感染拡大を可能な限り抑制するため、ワクチン接種への支援や予防の啓発等を実施するほか、早期対応に向けた官民連携等の体制を整備します。



②目指す姿2 「災害時や感染症の感染拡大時においても、誰もが安心して医療や介護を受けることができます。また、一人で避難することが難しい方への細かな配慮がなされているなど、誰一人取り残されずに被災者の安全が確保されているとともに、復旧復興に向けて市民に寄り添った支援が行われています。」に向けた施策

【充実強化する事項等】 避難所環境や応急対策物資の供給体制の整備。災害情報の発信等の多元化。避難誘導支援。災害時や感染症拡大時の医療体制。避難行動要支援者への支援。

- 市民や来訪者が災害時でも安心して生活できるよう、避難所環境を整備するとともに一時滞在施設の確保に向けた取組を推進します。また、応急対策物資をより効率的に供給できる体制を整えるほか、厳冬期等を想定した訓練や研修を行います。
- 市民や来訪者に適切かつ効果的に災害情報を提供するため、情報伝達体制を強化します。
- 災害から命を守り、いち早い生活再建と災害復旧を実現するため、先端技術の活用などにより、避難誘導支援や情報収集・発信などの仕組みづくりを推進するほか、市民一人一人に寄り添った支援を行います。
- 災害時や感染症の感染拡大時でも安定的に医療や介護サービスを提供するため、医療体制の充実・強化や市立札幌病院の機能強化に向けた取組を進めるほか、感染症の患者等の移送体制を強化します。また、在宅酸素患者や透析患者などの要支援者に必要な医療を提供できる体制を整備します。さらに、専門的人材の派遣等により、高齢者等の入所施設等における有事の際の対応能力を強化します。
- 災害時における避難行動要支援者に配慮した避難支援の充実に向け、モデル避難訓練などを実施するほか、関係団体との連携等により、災害危険区域に居住しているなど優先度が高い避難行動要支援者への個別避難計画の作成を推進します。

③目指す姿3 「防災への意識が向上し、誰もが冬季の災害も想定した備えを行っています。また、有事の際には一人一人が主体的に行動し、協力し合うなど、地域の防災力が高まっています。」に向けた施策

【充実強化する事項等】 あらゆる世代への土砂や厳冬期の災害も想定した防災知識の普及啓発。地域防災力の向上・活性化。

- 日頃の災害への備えを促進するため、企業や学校等とも連携し、あらゆる世代に対して、土砂災害や厳冬期の災害も想定した防災知識の普及啓発を行います。
- 地域での防災活動の活性化に向けて、地域における防災意識の醸成を図るほか、地区防災計画の作成や地域特性を生かした自主防災組織の活動や連携を支援します。
- 避難行動要支援者の地域での適切な把握に向けて、避難行動要支援者名簿を作成し、地域団体等へ提供するほか、災害時に支援を要する方と支援者のマッチングの支援を行います。

◆基本目標9 日常の安全が保たれたまち

①目指す姿1 「犯罪や消費生活に関するトラブルの発生が未然に防止されています。」に向けた施策

【充実強化する事項等】犯罪の未然防止。企業と連携した消費者トラブルの早期発見・救済。幅広い年代への地域防犯活動参加の機運醸成。

- 犯罪の未然防止に向けて、地域の公共空間における防犯カメラの設置を推進するほか、客引き行為等を防止するための取組を推進します。また、犯罪被害者等の経済的負担軽減や精神的な被害の回復に向けた取組を行います。
- 消費生活に関する被害の未然防止や拡大防止、救済に向けて、高齢者や障がい者、若者などに応じ、悪質商法に関する注意喚起や消費者教育を推進するほか、企業や市民と連携した消費者トラブルの早期発見や救済支援を行います。
- 子どもの犯罪被害の防止や安全確保に向けて、地域防犯に関する広報啓発や防犯活動の取組への支援等を実施するほか、登下校時の見守り活動等を行います。また、子どものインターネット利用に伴う犯罪被害を防止する取組を推進します。

②目指す姿2 「強靱な消防・救急体制が構築され、市民の安全・安心が守られています。」に向けた施策

【充実強化する事項等】子どもや高齢者の防火防災意識の向上。消防団員の活動環境や教育体制の整備。広域的な消防行政の推進。消防航空体制。救急活動などへのICTや先端技術の活用。

- 自主防火対策の推進や持続可能な消防団体制の構築に向けて、子どもや高齢者への安全・安心の提供や防火防災意識の向上のほか、消防団員の処遇改善や確保対策、活動環境、教育体制を充実します。
- 広域的な消防行政の推進に向けて、札幌圏における消防本部での119番受付業務の共同運用及び消防隊員の育成強化のための訓練環境を充実します。
- 大規模災害への備えや対策に向けて、消防署等の地域の防災拠点施設の維持・更新や迅速な消火活動が行える資機材の整備を行います。また、土砂災害対応体制や消防航空体制を強化します。
- 多様な住民への対応力の向上に向け、消防行政を担う人材確保・育成の取組を推進するほか、消防吏員の女性比率の向上に向け、女性が働きやすい環境整備を推進します。
- 質の高い消防・救急サービスを市民に提供し続けるため、ICTや先端技術の活用による消防・救急の効率化を推進するほか、設備等を適切に維持・更新します。また、応急手当について、事業所等と連携しながら市民への講習の開催などを行います。



③目指す姿3 「交通ルールや自転車マナーが順守され、事故の少ない安全な交通環境が実現しています。」に向けた施策

【充実強化する事項等】高齢ドライバーによる交通事故の防止の取組。都心部や駅周辺の駐輪場整備。

- 交通ルールや自転車マナーの理解の促進に向けて、交通安全教室の開催や、押し歩き地区・マナー推進地区における交通違反に対する指導等を行うほか、高齢ドライバーによる交通事故の防止に向けた取組を進めます。
- 歩行者・自転車・自動車の通行環境に関する安全性の向上と総合的な駐輪対策の推進に向けて、自転車の正しい通行位置を「見える化」するほか、都心部や駅周辺において、駐輪場整備、放置禁止区域指定、放置自転車撤去、シェアサイクルの利用促進等を行います。
- 誰もが安心して通行できる道路環境の整備に向けて、歩道のバリアフリー化、幹線道路等の交通事故対策、子どもの移動経路の安全確保に向けた取組を実施します。

④目指す姿4 「食の安全が守られ、誰もが健やかで豊かな食生活を送っています。」に向けた施策

【充実強化する事項等】食の安全に関する情報発信や普及啓発。

- 食の生産から販売までの安全の確保に向けて、食品取扱施設への監視指導や市内で生産される農畜産物の伝染病対策等を行うほか、食品表示法に基づく表示の徹底や国、関係団体、機関との連携を推進します。
- 食の自主的な衛生管理などの推進に向けて、事業者のHACCP(ハサップ)導入や自主的な衛生管理を支援するほか、札幌市の施設における食の安全確保について、一層の自主管理を推進します。
- 食品の安全性などに関する学習機会や情報提供の充実に向けて、子どもから大人まで幅広い年代が学習できる機会の提供や家庭、地域などで食育を進めるほか、食の安全・安心について、様々な広報媒体を用いて、正しい情報を入手できる環境を整備します。

